

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
①	全国理容生活衛生同業組合連合会	理容店の特性を活かしたメンズエステティックの技術の開発・普及	9,000	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ メンズエステティックを理容店の特性を活かして普及していく上で、理容師に即した形でその特性を活かした新しい技術の開発普及に取り組むことは、安全・衛生の確保や、事業の振興にとって一定の意義が認められる。 ○ 厳しい経営環境におかれる理容業界にあっては、客単価を向上させるために有用な事業である。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ メンズエステティックの普及につながるよう、より事業効果を高める事業を計画とすること。
②	全国理容生活衛生同業組合連合会	災害対応力の向上や災害に対する啓発普及に資する事業	1,600	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 理容業が防災意識を高め、公衆衛生の維持・確保に寄与する上で大変重要な活動であり、事業の社会的な必要性は十分に認められる。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の実施においては、衛生遵守運動と連携を図り、事業効果が高まるよう工夫すること。 ○ 活動によって災害への意識や衛生水準への寄与について評価できるよう、評価手法を工夫する必要がある。 ○ 成果把握について、計画では、講習会の開催、ステッカーの配布といった活動指標が中心となっているので、交付申請時に防災への貢献に関する成果目標を明確化すること。
③	岩手県理容生活衛生同業組合	個店のリアルブランドカアップ作戦事業	1,500	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術講習会によって技術の習得を目指すだけでなく、その技術をPRする活動であり、十分有益なものと考えられる。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内講師が2日間の講習で習得した技術を一般の営業者に短期間で伝える効果的な方策について、交付申請時に追加的な説明をすること。 ○ メニューの開発にとどまらず、各店におけるメニューの定着を促進する継続的な取り組みが求められる。事業実施にあたっては、次年度以降の独自の取り組みを視野に入れた事業とすること。
④	東京都理容生活衛生同業組合	税務に関する知識の普及事業	1,600	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 理容業者の税制に対する理解の向上、税制の利用促進に効果が見込まれ、本事業の意義は高いと考えられる。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 講習会に参加する営業者はそもそも税務に対して関心が高いことが考えられるが、講習会に参加しない者に対してもリーフレットの配布等によって効果的に知識の普及が図られるよう工夫する必要がある。
⑤	香川県理容生活衛生同業組合	ミドルエイジ(中高年)層を対象としたヘアスタイル「STAND(スタンド)」の創作及び発表会の開催とその普及推進のための講習	1,300	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 理容業界に消費者の注目が集まることは業界の活性化に役立つものと認められる。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しいヘアスタイルの創作発表が一過性のイベントで終わらないよう、来客増加に具体的にどのくらい繋がったかの効果測定を行うこと。 ○ メニューの開発だけにとどまらず、各店におけるメニューの定着を促進する継続的な取り組みが求められる。次年度以降の独自の取り組みを視野に入れた事業計画とすること。
⑥	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	まつ毛エクステ技術研修会の実施に向けた体制整備事業	9,000	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ まつ毛エクステンションについては、消費者基本計画においても、その安全を確保するための教育プログラムを検討し、必要な措置を講じることが求められており、全日本美容業生活衛生同業組合連合会が率先して正しい知識や技術を美容師に普及することは、衛生水準の向上という面からも意義の深い事業であると考えられる。 (2) 改善を要すべき事項
⑦	石川県美容業生活衛生同業組合	BA石川 マネジメント・コンサルジュ養成事業	2,000	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方の生活衛生同業組合にとっては組合員の高齢化は深刻な問題であり、若い経営者を組合に惹きつけるために本事業の意義は大きい。 ○ 可能であればマネジメント・コンサルジュに若手を登用するなどし、将来の組合を担う人材を育成することが望ましい。 ○ 組合の取組として先進的であり、評価できる。この取組の経緯・結果について、成功・失敗を問わず他の地域・業種にも今後共有できると良い。 (2) 改善を要すべき事項

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
⑧	三重県美容業生活衛生同業組合	三重県生活衛生同業組合相互連携共助事業	2,000	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 一つ一つの規模が必ずしも大きくない生衛業にとって他業種との連携は重要である。 ○ 相互利用という着眼点は新規性があり、今後の生衛業の発展に資する重要なパイロットケースとなることが期待される。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 成果把握の手段が活動指標のみとなっているが、他業種組合員の相互利用によって何を指すのか方向性を明確にして事業を進めることが必要である。
⑨	宮崎県美容業生活衛生同業組合	組織強化(加入促進)事業	2,000	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「新規加入者数」といった事業の成果指標設定もきちんとなされ、その内容も前年比倍増といった高い目標値を置いており評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画からは組織強化を図るための具体的な方策が見えてこないで、交付申請書において明確化すること。 ○ 加入者の増加のためには非加入者が「なぜ加入しないのか」を詳細に分析することが重要であり、事業実施にあたり分析を加えること。
⑩	全国興行生活衛生同業組合連合会	「Cinema Con 2013」レポート	647	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度の審査・評価会のコメントに対応して一層のデジタル化の推進を目指すものであり、事業の意義は大きい。 ○ 国際的な業界のノウハウ、トレンドをフィードバックしようとする試みであり、投入すべき費用も比較的少額であり、積極的に推進して良い事業であると思われる。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ レポート冊子の配布だけでは興味を持たないものは読まない可能性も高く、併せて組合からの働きかけを行うことでより事業効果が高まるものと考えられる。
⑪	東京都興行生活衛生同業組合	「シニア元気に映画館」認知拡大企画	2,780	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの観客に映画を鑑賞してもらう事を目的に、シニア割引サービスを周知するための事業であり、意義のあるものと認める。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 割引の交通広告だけで顧客を獲得できるかどうかについて十分な検討が必要である。一過性の広告宣伝ではない継続性の確保が期待できる事業とする必要がある。
⑫	栃木県興行生活衛生同業組合	地域における「映画人口」の拡大事業	2,140	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 映画人口の増加のために消費者を対象としたアンケートを実施し、マーケティングを行うことは重要である。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ なぜ映画館に足を運ばないのか、その原因がわかっても対策を立てることができなくては十分な効果が得られないため、見たい映画の種類、題名、分野やどのようなサービスが望まれるかがわかるような項目をアンケートに加えること。 ○ 映画館ではないところで上映会を行うことで集客につなげようとしているが、本事業が具体的に映画館のどのように集客に結びつか交付申請時に明確化すること。
⑬	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	組合新規加入・組織率向上対策事業	4,200	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 組合組織率の向上は、各営業者の衛生水準の維持向上のためにも極めて重要である。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業の加入促進キャンペーンは事業として重要なものであるが、その具体的方法に関して計画書に詳述されていないので、交付申請書において明確化すること。 ○ 過去に行われてきた加入促進策とどのように異なっており、どのように違う成果が期待できるのかという点について計画書からは読み取れないので、交付申請時に明確にすること。
⑭	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	クリーニング業安全安心対策指導員養成事業	3,795	(1) 評価できる事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ クリーニング業安全安心対策指導員・相談員の育成は、現場の苦情トラブル等に対して適切に対処するために必要な事業であるとともに、組合員増加に資することも期待される。 (2) 改善を要すべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ○ 制度の導入だけでなく、認定された指導員が今後継続して安全安心に対する指導に当たり、活動が継続されることが重要であるので、その点も考慮した事業設計とすること。

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
⑮	栃木県クリーニング業生活衛生同業組合	防止仕上機を核としたマシンリング実証実験と新規需要創出事業	2,788	(1)評価できる事項 ○平成24年度補助金事業で導入に向け検討を行ってきたマシンリング方式を普及するための事業で有益な試みであり、マシンリングという新しい経営形態を開発するにあたって有益な試みであると思われる。 (2)改善を要すべき事項 ○交付申請時に、参加事業者の選定過程にかかる記載を行うこと。 ○事業実施後、全国連合会等を通じて情報交換を行うなどして事業が、効率的、効果的な実証実験となるようにすること。
⑯	京都府クリーニング生活衛生同業組合	職業紹介・利用者啓発・組合PR映像(DVD)作成事業	3,200	(1)評価できる事項 ○職業紹介、利用者啓発、組合PRの三つの事業を同時に行うものであり、いずれも有用と認められる。 (2)改善を要すべき事項 ○過去の資料で活用できる部分については活用し、効率的な事業実施とすることが必要である。 ○職業紹介に関しては、紹介のみでクリーニング業界で働く若者を増やすことは難しいので、若者の就業意向と対策について丁寧な分析が求められる。
⑰	全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会	「浴育」推進事業	6,000	(1)評価できる事項 ○入浴に関する正しい知識の普及は、消費者の安全・衛生面から評価できる。 (2)改善を要すべき事項 ○浴育推進事業は3カ年目の事業であり、これまでの成果を総括した事業の発展的な継続が求められる。 ○銭湯に関心がうすい一般消費者層へのアプローチを強め、今後の事業の発展可能性を含めて、計画を工夫してもらいたい。 ○「浴育」の普及を効果的かつ発展的なものにしていくためには、今後の方策の検討も重要である。「どこまでできた」のか、「何がまだできていない」のか、「何が原因で進んでいない」のか等について分析を行うなどし、今後の取組に反映させること。
⑱	北海道浴場業生活衛生同業組合	「北海道健康入浴21」事業	1,200	(1)評価できる事項 ○高齢者を対象とした事業であり、介護予防や健康増進など時代のニーズに合致し、利用者からの評価も高い事業であることから有用性が認められる。 (2)改善を要すべき事項 ○平成24年度補助金事業において、利用者の支払意志額が420円であったことから、今後の自主事業への転換を視野に入れた事業運営について検討を進めること。
⑲	神奈川県公衆浴場業生活衛生同業組合	銭湯探検「親子裏方体験ツアー」事業	1,800	(1)評価できる事項 ○全国組合の展開する「浴育」の県レベルでの実際的な取り組みとして評価できる。 (2)改善を要すべき事項 ○親子裏方体験ツアーの事業効果の記載が不明確なので、衛生水準の向上や経営の安定にどの程度寄与するかなどについて、交付申請時に具体的に記述すること。 ○事業費に比べて参加者が少ないので、国費を投入する費用対効果を事業実施の際に念頭に置くべきである。 ○参加家族への謝金の支給は国費にはなじまないため改善が必要。
⑳	三重県公衆浴場業生活衛生同業組合	地域住民の健康増進推進事業	1,500	(1)評価できる事項 ○全国組合の展開する「浴育」の県レベルでの実際的な取り組みとして評価できる。 ○銭湯スタンプラリーの実施は、幅広い世代に銭湯・公衆浴場の魅力を訴求する手段として期待できる。 (2)改善を要すべき事項 ○高齢者を念頭に置いた事業のように思われるが、啓発冊子の作成とスタンプラリーの実施のみで対象者への具体的なアプローチ法について記載がないので、交付申請時に記述すること。
㉑	兵庫県公衆浴場業生活衛生同業組合	「ひょうご銭湯展(仮称)」による公衆浴場PR事業	1,500	(1)評価できる事項 ○全国組合の展開する「浴育」の県レベルでの実際的な取り組みとして評価できる。 ○銭湯スタンプラリーの実施は、幅広い世代に銭湯・公衆浴場の魅力を訴求する手段として期待できる。

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
				<p>○ 市民マラソン大会等における入浴招待は、地域銭湯を見直すきっかけとなる良い事例と思われる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項</p> <p>○ 単に銭湯を開放するだけでなく、例えば「ジョギングの汗は銭湯で流そう！」などを内容としたチラシの配付等を行うなどし、銭湯の具体的な利用シーンを消費者に啓発していくことも重要である。</p> <p>○ イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、事業目的や営業の振興等の課題にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべきである。事業実施にあたっては次年度以降の独自の取り組みを視野に入れた事業計画とすること。</p>
⑳	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	生活衛生関係営業者の融資の活用に関する事業	2,900	<p>(1)評価できる事項</p> <p>○ 融資制度の活用が十分に進まないなか、組合員に融資制度の理解を深めてもらうことを主眼としており、政策金融の活用の観点からも有用な事業であると考えられる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項</p> <p>○ 相談会の参加者を対象にアンケートを実施するなどして、効果測定に努めること。</p> <p>○ 新たな融資制度の検討にあたっては、実際の融資・経営相談会における相談事例等をもとに検討し、真に必要なとされる融資制度の提言を求める。</p>
㉑	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	高齢者・障害者等が安心して宿泊できる環境整備事業(コンシェルジュ読本作成事業)	4,899	<p>(1)評価できる事項</p> <p>○ 高齢者や障害者の潜在的な旅行ニーズは高く、サービスの提供体制を整えることの社会的意義は大きい。ハード面ではなくソフト面に注力していることも評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項</p> <p>○ 高齢者受け入れコンシェルジュ読本の作成にあたっては、計画しているネット調査やインタビュー調査の内容を十分に踏まえた内容とする必要がある。</p>
㉒	千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	ソーシャルメディアを活用した集客促進事業	2,227	<p>(1)評価できる事項</p> <p>○ 中小零細事業者にとって、ソーシャルメディアの活用は高く、組合が主導して取り組む姿勢は評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項</p> <p>○ ソーシャルメディアの活用にあたっては、組合員の活用能力を向上する必要がある、組合員の自主的運用に資する更なる工夫が求められる。</p> <p>○ ホームページの改修にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新できるような仕組みを考える必要がある。</p>
㉓	宮崎県旅館ホテル生活衛生同業組合	地域活性化を担う組合ホームページ新規作成事業	1,369	<p>(1)評価できる事項</p> <p>○ 中小零細事業者にとって、ホームページの開設の敷居は高く、組合が主導して取り組む姿勢は評価できる。</p> <p>○ ホームページの活用・コンテンツの更新にあたっては、外部委託でなく、補助事業終了後に、組合で自主的に更新できるような仕組みが考えられており評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項</p> <p>○ 組合員店の活性化という観点から、来店客数や売上高の変化など、もう一歩踏み込んだ効果測定方法とすること。</p>
㉔	全国麺類生活衛生同業組合連合会	食物アレルギーについての知識の啓発・普及に関する事業	7,000	<p>(1)評価できる事項</p> <p>○ アレルギーの知識の啓発・普及は公衆衛生上重要な問題であり、本事業の意義は高い。</p> <p>(2)改善を要すべき事項</p> <p>○ そばアレルギーに関する調査・研究委託については、事業計画において内容が明確化されていないので、交付申請書において追加的な説明を促すこと。</p> <p>○ 店舗におけるそばアレルギー事故の発生率や、その原因、対策を具体的に分析する方が効率的ではないか。</p>
㉕	栃木県めん類生活衛生同業組合	後継者の育成、障害者を始めとする多様な人材の活用促進	1,573	<p>(1)評価できる事項</p> <p>○ インターンシップ事業は後継者の育成等に関連する重要な事業であり、都道府県組合が自主的に取り組む意義は認められる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項</p> <p>○ 障害者の人材活用にあたっては、パンフレットの配布等だけでなく、障害者の特性に配慮した体制の整備を含めた検討が必要である。</p>

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
⑳	埼玉県麺類業生活衛生同業組合	彩の国 そば店 新メニュー開発事業	1,056	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者との接点を増やす点や、新メニュー検討のインセンティブを与え経営の健全化を目指す方向性は理解できる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、事業目的や営業の振興等の課題にどうつなげていくかという視点を考慮すべきである。 ○ 事業計画書において、新メニューコンテストが主たる内容になっており、コンテストにより選定されたメニューをどのようにめん類店でメニュー化していくのかなど最も重要な部分については不明確であり、事業の計画熟度を高めること。 ○ 過去3年間同種の事業を実施しており、過去の成果を踏まえつつ、効率的・効果的な事業実施の在り方、事業実施結果の業界振興への反映の仕方について考えて欲しい。
㉑	東京都麺類生活衛生同業組合	電子マネー導入推進事業	1,350	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営に大きな影響をもたらす新規投資の導入促進を組合員としてのメリットを活かしつつ達成できる点や、消費者の利便を考えた場合、本事業の意義は大きい。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の事業は実験的な導入事業になると思慮されるが、アンケート調査は事業者を対象に行うだけでなく、電子マネーの利用者である消費者も対象に含めるなど適切な効果測定を行うこと。 ○ 電子マネー活用の推進の意義は認めるが、立ち食いそば、高級店などめん類店に様々な店舗がある中で、営業者・消費者ニーズについて十分な検討を行った上で事業を実施することが必要ではないか。
㉒	愛知県麺類食堂生活衛生同業組合	ホームページ活用による組合組織強化・活性化事業	1,094	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページの開設は現在かなり重要な問題であり、本事業の意義も大きい。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ともすると、「ホームページの更新」が事業目的化しがちであるが、事業の目的は、ホームページの更新等を通じた組合組織の強化(新規加入促進)であることを意識して事業に取り組むこと。 ○ ホームページの作成にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。 ○ 必ずしも個々の組合員がコンピューターに強い必要はないが、発信したい情報をホームページ更新者に伝えなければならず、各組合員の事業への理解を得る必要がある。
㉓	全国食肉生活衛生同業組合連合会	生食用食肉等の安全性の確保・衛生管理の維持向上	7,000	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 正しい知識の普及を通じた衛生水準の維持向上を図ろうとする事業であり、一定の効果を期待できる事業である。消費者・事業者への啓発活動はぜひ行ってほしい。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ セミナー受講店に受講済のステッカーを配布するなどして、セミナーなどに積極的に参加する事業者とそうではない事業者の区別を一目でわかるような工夫がほしい。 ○ 事業規模との対比で考えると、情報提供の手法について、費用対効果の観点から効果的な事業となるよう事業実施手法について検討のうえ、交付申請を行うこと。 ○ ホームページの新たな情報提供サイトからの啓発が計画されているが、サイト開設だけで広く衛生管理の知識が普及できるのかどうか分析し、より効果的な方法を事前に検討すること。 ○ ホームページの改修にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、連合会で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
㉔	青森県食肉生活衛生同業組合	生食用食肉等の安全性の確保・衛生管理の維持向上	1,500	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者・事業者への啓発は衛生水準の確保からも重要なものである。全国連合会の事業を補完する事業であり、全国連合会と緊密な連携を図り事業を実施すること。

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
				(2)改善を要すべき事項 ○ 消費者の立場からすると、どの事業者が安心安全のために積極的に取り組んでいるのかという情報も重要なので、例えば講習会受講済みのステッカーを作るなど工夫をすることで、より効果的な事業になるものと考えられる。 ○ 本事業により作成するパネル等は次年度以降も活用するなど、事業実施にあたっては、次年度以降の独自の取り組みを視野に入れた事業と
③③	山梨県食肉生活衛生同業組合	生食用食肉等の安全性の確保・衛生管理の維持向上	1,500	(1)評価できる事項 ○ 山梨県は富士山の世界遺産登録で注目が集まっている中で、地元の伝統食をアピールするチャンスを活かす本事業の意義は大きい。全国連合会の事業を補完する事業であり、全国連合会と緊密な連携を図り事業を実施すること。 (2)改善を要すべき事項 ○ 消費者の立場からは、どの事業者が安心安全のために積極的に取り組んでいるのかは重要な情報である。例えば、講習会受講済みのステッカーを作りアピールするなどの工夫をすることで、より効果的な事業になるものと考えられる。
③④	京都府食肉生活衛生同業組合	生食用食肉等の安全性の確保及び衛生管理の維持向上推進事業	1,500	(1)評価できる事項 ○ 消費者・事業者への啓発は衛生水準の確保からも重要なものである。全国連合会の事業を補完する事業であり、全国連合会と緊密な連携を図り事業を実施すること。 (2)改善を要すべき事項 ○ 消費者の立場からは、どの事業者が安心安全のために積極的に取り組んでいるのかは重要な情報である。例えば、講習会受講済みのステッカーを作りアピールするなどの工夫をすることで、より効果的な事業になるものと考えられる。
③⑤	佐賀県食肉生活衛生同業組合	生食用食肉等の安全性の確保・衛生管理の維持向上に関する事業	1,500	(1)評価できる事項 ○ 消費者・事業者への啓発は衛生水準の確保からも重要なものである。全国連合会の事業を補完する事業であり、全国連合会と緊密な連携を図り事業を実施すること。 (2)改善を要すべき事項 ○ 消費者の立場からは、どの事業者が安心安全のために積極的に取り組んでいるのかは重要な情報である。例えば、講習会受講済みのステッカーを作りアピールするなどの工夫をすることで、より効果的な事業になるものと考えられる。
③⑥	全国飲食業生活衛生同業組合連合会	組合の組織強化(加入促進)に資する事業	9,000	(1)評価できる事項 ○ 組合員の減少は、衛生水準の向上を目的とした介入チャネルの一つを失うことを意味しており、組合の組織強化は大変重要な課題である。本事業は組合員加入促進のために工夫をし、食品管理マニュアルの配布も予定するものであり一定の効果が見込まれる。 (2)改善を要すべき事項 ○ 組合員数減少の問題に関しては、新規事業者がなぜ組合に加入しないか、その理由を把握するため、事業の中に組合非加入者に対する調査などを加えればより効果的な事業になる。 ○ 成果については、活動指標のみでなく、どの程度の新規加入者が獲得できたのか、前年度と比してどうだったかという分析も必要である。
③⑦	群馬県飲食業生活衛生同業組合	組織強化(加入促進)と二重強化と連携強化事業	1,500	(1)評価できる事項 ○ 過去の調査の分析、特に新規事業者の組合への加入動機に関する分析が予定されており、有用な事業内容と評価できる。全国連合会の事業を補完する事業であり、全国連合会と緊密な連携を図ること。 ○ 成果目標は具体的に設定されており、一定の事業成果が期待できる。 (2)改善を要すべき事項 ○ 組合未加入者に組合の良さをどう伝えるかが重要であり、パンフレットの配布のみで十分な成果が得られるか疑問である。組合未加入者に集まってもらい、懇談会等を開き理解してもらいとともに、未加入の理由を聴取する等の手法についても検討すること。
③⑧	島根県飲食業生活衛生同業組合	組合員加入特典パンフレット作成、組合加入説明会による組合の組織強化(加入促進)に資する事業	1,500	(1)評価できる事項 ○ 全国連合会の事業を補完する事業であるが、食中毒賠償共済保険加入店ステッカーの作成など独自の事業もあり、より効果的な事業内容と評価できる。全国連合会と緊密な連携を図ること。

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<連合会・組合・震災関係> 審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
				(2)改善を要すべき事項 ○ 組合未加入者に組合の良さをどう伝えるかが重要であり、パンフレットの配布のみで十分か疑問である。組合未加入者に集まってもらい、懇談会等を開き理解してもらうとともに、組合未加入の理由を聴取する等の手法についても検討すること。
③⑨	愛媛県飲食業生活衛生同業組合	組合の組織強化(加入促進・ホームページリニューアル)事業	1,500	(1)評価できる事項 ○ 飲食店ガイド及びそれに連動するサイトへの掲載を組合加入メリットのひとつとして位置づけ、加入促進を図る取り組みであり、一定の効果が期待できる事業である。 ○ 成果目標について、成果指標を定めている点は評価できる。全国連合会の事業を補完する事業であり、全国連合会と緊密な連携を図ること。 (2)改善を要すべき事項 ○ これまでも組合加入メリットの宣伝等を行ってきたにも関わらず、組合員の減少に歯止めがかかっていない原因がどこにあるかを分析し、効果的な事業となるように工夫すること。 ○ 事業計画書では、具体的にガイドブックを利用した組合加入促進活動をどのように行うか不明なので交付申請時に明確化すること。 ○ ホームページの改修にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
④⑩	鹿児島県飲食業生活衛生同業組合	鹿児島県ご当地グルメPR促進事業	1,500	(1)評価できる事項 ○ 各支部の取組を県単位で連携することを目的としている点で、今後の事業振興に対する先進的なアイデアを提供する面があり評価できる。 (2)改善を要すべき事項 ○ ホームページの開設にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。 ○ 個々の組合員は必ずしもコンピューターに強くなくてもよいが、ホームページを使って情報を発信していけるように企画するとよい。
④⑪	全国すし商生活衛生同業組合連合会	食文化の適切な伝承・普及	7,000	(1)評価できる事項 ○ 食文化の適切な伝承・普及は、全国連合会の果たすべき重要な役割であり、本事業の意義は大きい。 (2)改善を要すべき事項 ○ 昨年度も同様の事業を実施しており、昨年の事業実施結果をどのように分析し、発展させたかを明確にした上で事業を実施すべきである。 ○ ホームページの改修にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。 ○ 小冊子の配布はその有効な活用方策も併せて考えないと、小冊子の配布のみで終わる懸念がある。それが業界の振興にどのようにつながったかの事業効果の説明も必要であり、交付申請書において説明すること。
④⑫	秋田県鮎商生活衛生同業組合	県産食材を使ったブランド寿司メニュー化事業	1,340	(1)評価できる事項 ○ 地産地消をめざした新メニューの開発は、地元業界の活性化の面から有用な事業であると考えられる。 (2)改善を要すべき事項 ○ メニューの開発が顧客の獲得・定着等にどれくらいの効果があったか効果測定を行うこと。 ○ メニューの開発だけにとどまらず、各店におけるメニューの定着を促進する継続的な取り組みが求められる。事業実施にあたっては次年度以降の独自の取り組みを視野に入れた事業とすること。
④⑬	栃木県寿司商生活衛生同業組合	消費者に対する正しい情報の提供事業	1,600	(1)評価できる事項 ○ 消費者へ正しい情報を提供することは、業界の信頼性を確保するために重要であり、本事業は有益なものと考えられる。 ○ 加えて、本事業では衛生管理やアレルギーに関する講習会も行う予定であり、高い効果が期待される。 (2)改善を要すべき事項 ○ 事業費の多くはイベント開催経費だが、イベントの開催のみで終わらないよう、事業の目的を踏まえ、衛生管理や表示について、実際に導入した店舗数等を通じた成果把握などを行うこと。 ○ 講習会受講済みのステッカーの作成など講習会参加店がわかるような工夫があればなお効果的である。

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
				○ イベント参加者に対するアンケートについては、単に対象者がすし業界の取り組みについて理解しているかについて確認するためのものだけに終わらないよう、質問項目等に留意すること。
④④	静岡県鮎商生活衛生同業組合	「富士山世界遺産」登録確定に伴う「静岡にぎり寿司」(仮称)開発事業	1,530	(1) 評価できる事項 ○ 富士山の世界遺産登録に伴い、観光客の増加が予想されるので、新メニューの開発は地元業界の活性化の面から有用な事業であると考えられる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 一過性のブームで終わらないよう、メニューの開発が顧客の獲得等にどれくらいの効果があったか効果測定を行うこと。 ○ 新メニューの開発だけにとどまらず、各店におけるメニューの定着を促進する継続的な取り組みが求められる。事業実施にあたっては、次年度以降の独自の取り組みを視野に入れた事業とすること。 ○ ホームページの改修にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
④⑤	滋賀県すし商生活衛生同業組合	琵琶ますを使った「近江ブランド」寿司の開発と普及促進事業	1,530	(1) 評価できる事項 ○ 地産地消をめざした新メニューの開発は、地元業界の活性化の面から有用な事業であると考えられる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 新メニューの開発と普及が顧客の獲得等にどれくらいの効果があったか効果測定を行うこと。 ○ 新メニューの開発だけにとどまらず、各店におけるメニューの定着を促進する継続的な取り組みが求められる。事業実施にあたっては、次年度以降の独自の取り組みを視野に入れた事業とすること。 ○ ホームページの作成にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
④⑥	全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会	消費者への鶏肉の知識普及促進	5,000	(1) 評価できる事項 ○ 正しい知識の普及は、食鳥肉を見極めることができるようになることにもつながり、食鳥肉業界の振興にも役立つものと評価できる。 ○ 事業の実施時にアンケート調査を行う等、効果測定に努めており評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 過去にも同様の事業を実施しており、どの程度の効果があるかについて分析・評価した上で事業の継続実施について検討すること。
④⑦	東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合	消費者への鶏肉の知識の普及と消費拡大の促進	1,500	(1) 評価できる事項 ○ 消費者への正しい知識の普及は、業界の振興に役立つものであり、有用な事業である。全国連合会の事業を補完する事業であり、全国連合会と緊密な連携を図ること。 ○ 事業の実施時にアンケート調査を行う等、効果測定に努めており評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 毎回、同一の人、同一の団体の人の参加とならないよう、一般消費者の参加者を広くどのように確保していくか検討すること。
④⑧	愛知県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	国産鶏肉の安全性と知識の普及、消費促進事業	1,400	(1) 評価できる事項 ○ 消費者への正しい知識の普及は、業界の振興に役立つものであり、有用な事業である。全国連合会の事業を補完する事業であり、全国連合会と緊密な連携を図ること。 ○ 事業の実施時にアンケート調査を行う等、効果測定に努めており評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 事業目的は正当であるが、予算規模に比して啓蒙を図る対象者の数をみると効率性について検討が必要である。 ○ 講習会への消費者の参加は消費者団体を通じて行われるなど工夫がみられるが、毎回、同一の人、同一の団体の人の参加とならないよう、一般消費者の参加を広く確保できるような検討が必要である。
④⑨	香川県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	鶏肉の衛生管理及び鶏肉知識普及事業	1,600	(1) 評価できる事項 ○ 消費者への正しい知識の普及は、業界の振興に役立つものであり、有用な事業である。全国連合会の事業を補完する事業であり、全国連合会と緊密な連携を図ること。

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 地産フェアという場を有効に活用して、効率性を追及している点は評価できる。 ○ 事業の実施時にアンケート調査を行う等、効果測定に努めており評価できる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎回、同一の人、同一の団体の人の参加とならないよう、一般消費者の参加者を広くどのように確保していくか検討すること。
50	福岡県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	消費者への鶏肉の知識普及促進	1,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者への正しい知識の普及は、業界の振興に役立つものであり、有用な事業である。全国連合会の事業を補完する事業であり、全国連合会と緊密な連携を図ること。 ○ 事業の実施時にアンケート調査を行う等、効果測定に努めており評価できる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員店の活性化という観点から、来店客数や売上高の変化など、もう一步踏み込んだ効果測定方法とすべきである。 ○ 毎回、同一の人、同一の団体の人の参加とならないよう、一般消費者の参加者を広くどのように確保していくか検討すること。
51	全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会	食材原産地表示推進事業	6,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食材の正しい情報を提供することが消費者の安心につながる。本事業はパンフレット、リーフレット、ポスターを通じて原産地表示やカロリー表示を進めようとするものであり、事業の意義は大きい。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パンフレット等の配布だけで十分な効果が得られるか疑問であり、組合員への直接の指導など複数のチャネルを使った働きかけを検討すべきである。
52	岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合連合会	スマホ対応喫茶店検索サイト構築事業	2,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単に店舗検索サイトを作成するにとどまらず、広く消費者向けに広報を展開するところまで計画されており、事業の計画熟度は高いものと評価する。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者の利便性に資する情報サイトで業界の宣伝効果も見込まれるが、利用者・消費者がどのような情報を必要としているのかを良く調査して情報サイトを構築するべきである。 ○ 作成した情報サイトの存在を広く消費者に認知する方法を検討し、交付申請時に示すこと。 ○ 情報サイトの作成にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
53	兵庫県喫茶飲食生活衛生同業組合	CRプランナー(カフェレストラン経営士)(仮称)モデル事業	1,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな資格を作って喫茶飲食の専門性を追求することは、大型チェーン店との差別化を図る上で有用な事業となりうる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資格を創設するだけでなく、それが活かされる道筋を交付申請時に示すこと。 ○ 消費者に対する当該制度の認知が浸透しなければ、顧客を十分集めることはできない。制度の創設とともに消費者へのPRも重要になるので、PR策も十分に検討し、交付申請時に示すこと。
54	兵庫県喫茶飲食生活衛生同業組合	喫茶店営業開業支援事業	1,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規開業希望者を組合が支援することは、組合員の増加を期待することができるので、組織強化の面からも有用性が認められる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 喫茶店に対する消費者ニーズについても十分に分析した上での研修内容とすべきである。
55	全国中華料理生活衛生同業組合連合会	個店の営業力強化と組織強化・活性化	6,000	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の営業者では難しい新規メニューの開発を組合が支援することは、組合の存在意義を示すとともに、組合員の経営の底上げに有効であるものと考えられる。 ○ 全国料理コンテストはメディアを通じたアピールも期待され、新規組合員獲得にも有効であると考えられる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p>

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
				○ 昨年度も同様の主旨の取り組みを実施しているところであり、「PDCAサイクル」の観点で考えると、組合員を対象としたヘルシーメニューの取扱い状況に関する調査による検証や、ヘルシーメニューのセールスプロモーション等に関する取り組みなど、次のステップにつなげる努力が必要である。
56	東京都中華料理業生活衛生同業組合	高付加価値の「ヘルシーメニュー」の開発・提供による価格競争からの脱却促進	1,500	(1) 評価できる事項 ○ 個々の営業者では難しい新規メニューの開発を組合が支援することは、組合の存在意義を示すとともに、組合員の経営の底上げに有効である。 ○ 事業完了時における事業成果の把握として「高齢者・女性客の来店者数10%増」を検証することとなり、成果指標の設定について評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 新メニューをいくつか開発し、個々の事業者が状況に応じて選択できるようにするのが現実的ではないか。 ○ 本事業ではホームページも作成するので、個々の店舗の特徴をアピールできる内容とすることが求められる。 ○ ホームページの作成にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
57	大阪府中華料理業生活衛生同業組合	個店の営業促進と組合活性化に係わる事業	1,500	(1) 評価できる事項 ○ 個々の営業者では難しい新規メニューの開発を組合が支援することは、組合の存在意義を示すとともに、組合員の経営の底上げに有効である。 (2) 改善を要すべき事項 ○ メニューの開発だけにとどまらず、各店におけるメニューの定着を促進する継続的な取り組みが求められる。事業実施にあたっては、次年度以降の独自の取り組みを視野に入れた事業とすること。 ○ ホームページの作成にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
58	兵庫県中華料理業生活衛生同業組合	情報化整備事業	1,500	(1) 評価できる事項 ○ 中小零細事業者にとって、ホームページ開設の敷居は高く、組合が主導して取り組む姿勢は評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ ホームページの活用、コンテンツの更新にあたっては、組合員の活用能力を向上する必要があり、フォローアップ体制を整備する等の工夫が求められる。 ○ ホームページの作成にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
59	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会	組合の組織強化(加入促進)に資する事業	9,000	(1) 評価できる事項 ○ 組合の組織強化は衛生水準の向上、経営の安定化のための介入方法を確立することにつながり、重要である。 (2) 改善を要すべき事項 ○ ただ漠然と加入促進を訴えても十分な効果を得ることはなかなか難しく、新規組合加入者がなぜ少ないのかを分析し、事業を実施すること。
60	三重県社交飲食業生活衛生同業組合	組合加入促進事業	1,171	(1) 評価できる事項 ○ 全国組合の事業を補完する事業で、未加入者に組合の必要性、メリットを説明する研修会は有用性が認められる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ ただ漠然と加入促進を訴えても十分な効果を得ることはなかなか難しく、新規加入者減少の原因をよく分析し、その対策を講じること。
61	全国料理業生活衛生同業組合連合会	日本料理文化の伝承・普及のための若者・外国人向け教本の作成	6,000	(1) 評価できる事項 ○ 「和食」に関する知識の普及を行う主体として、全国連合会が事業を行うことは妥当であると認められる。 ○ 外国人対応については個別の店舗では対策が取りづらいと思われ、組合が実施する意義はあるものと評価する。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 国費を投じている以上、文化伝承の社会的意義だけでなく、振興に対する事業効果の説明も必要であるので、交付申請書において明確に説明すること。

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
62	新潟県料理生活衛生同業組合	組合加入勧奨ホームページのリニューアル等による組合加入促進事業	2,000	(1)評価できる事項 ○ 事業の成果目標について、活動指標・成果指標が設定されており評価できる。 (2)改善を要すべき事項 ○ 組合員の減少に歯止めをかけるという事業の目的は妥当であるが、ホームページのリニューアルで直接的な効果がどの程度あるのか、より有効な手段がないか慎重に検討した上で、交付申請書において追加的な説明を行うこと。 ○ ホームページについては、単にリニューアルするだけでは効果的ではなく、コンテンツをどう充実するか、何を情報として伝えるかを十分に検討する必要がある。 ○ ホームページの作成にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
63	広島県料理業生活衛生同業組合	集客を目的としたホームページの作成と顧客づくりの推進	1,950	(1)評価できる事項 ○ 多くの消費者にとって料亭・日本料理店は敷居が高いと感じており、料金体系等の情報の発信を通じた、消費者の選択利便性の向上が期待される。 ○ ホームページからの予約は消費者の利便性の向上に資するものであり、有用な事業と評価できる。 (2)改善を要すべき事項 ○ 予約システムの維持のためには継続的なコストがかかるが、今後の運営について検証を行った上で事業を実施すること。 ○ ホームページの作成にあたっては、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
64	全国冰雪販売業生活衛生同業組合連合会	休止組合の組合再開支援及び振興計画未認定県の解消に関する事業 食品衛生自主管理マニュアルの作成及び配布に関する事業	5,000	(1)評価できる事項 ○ 休止組合の活動再開支援は、生衛業にとって重要な問題であり、事業の有用性が認められる。 ○ 消費者が安心して利用できる環境を整えるため、自主的な取り組みによる衛生の自主管理マニュアル策定について高く評価する。 (2)改善を要すべき事項 ○ ホームページ、Facebookの変更については、具体的内容や意義について交付申請書において追加的な説明を行うこと。 ○ 成果目標では未結成地域・休止地域の今後の展望については全く触れられておらず、問題の解決にどこまでつながる事業なのか判断としないので、交付申請時に明確化すること。
震1	全国生活衛生営業指導センター	経営安定化事業(震災)	13,000	(1)評価できる事項 ○ 震災から2年たった現在の状況に即した事業であり、被災営業者の自立再建及び被災地の復興を図る上で必要な事業と評価できる。 (2)改善を要すべき事項 ○ 実際に行われるシンポジウムの内容や成果をどう復興に反映させるかが重要であり、交付申請書において明確化すること。
震2	岩手県理容生活衛生同業組合	岩手県理容組合被災地・被災理容師復興支援事業	3,905	(1)評価できる事項 ○ 今もなお、地域の復興計画が定まらず営業再開が困難な状況にある被災理容師や、営業再開したものの被災地域ならではの厳しい経営環境にある被災理容師など、それぞれの復興段階にある被災生衛業者のニーズを的確に取り組み内容であり生衛業の復興に資する事業として評価する。 (2)改善を要すべき事項 ○ 被災という事情に鑑みた支援であり意義のある事業であるが、今後の長期的な展望を視野に入れた支援内容とすること。
震3	福島県理容生活衛生同業組合	生活衛生サービス提供によるひとり暮らしの高齢者支援事業	4,200	(1)評価できる事項 ○ 被災地の一人暮らし高齢者の窮状は大変憂慮すべきものであり、生衛業が共同して行う本事業の有用性は高いものと認められる。 ○ 地域生衛業者が連携し高齢者対応を進めると同時に、地域生衛業の復興をも見据えた事業であり、地域復興に十分な成果が期待できる事業と考える。 (2)改善を要すべき事項 ○ 本補助金の性格上、社会的意義だけではなく、生衛業の振興に対する事業効果の説明も求められることから、本事業実施における生衛業への効果・成果について明確化し、交付申請を行うこと。

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
				○被災から年数が経過し、事業終了後の出口戦略についても考える時期に来ており、長期的に復興へのロードマップを立てて、復興のどの過程を支援するのかといった時間軸を念頭に置きながら進めると事業の意義が一層明らかになる。
震4	岩手県美容業生活衛生同業組合	被災営業者復興支援事業	1,410	(1)評価できる事項 ○今もなお、地域の復興計画が定まらず営業再開は困難な状況にある生衛業者や、営業再開したものの被災地域ならではの厳しい経営環境にある被災生衛業者など、それぞれの復興段階にある被災生衛業者のニーズを的確に取り組み内容であり生衛業の復興に資する事業として評価する。 (2)改善を要すべき事項 ○被災という特殊事情に鑑みた支援であり意義のある事業であるが、今後の長期的な展望を視野に入れた支援とすること。 ○被災から年数が経過し、事業終了後の出口戦略についても考える時期に来ており、長期的に復興へのロードマップを立てて、復興のどの過程を支援するのかといった時間軸を念頭に置きながら進めると事業の意義が一層明らかになる。
震5	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	被災クリーニング事業者への集配車両無償貸与事業(継続)	5,330	(1)評価できる事項 ○クリーニング事業者への集配車両無償貸与は一定の成果を上げ、震災復興に寄与してきており、継続事業として引き続き行う意義は認められる。 (2)改善を要すべき事項 ○3か年が経過し、被災地域のニーズも日々変化していることから、事業完了時においては、次年度以降の必要性の有無について検証するとともにその理由を明確に示す必要がある。
震6	岩手県食肉生活衛生同業組合	被災地生活者に「お肉が近づいていく、安心なお肉」PART2	8,556	(1)評価できる事項 ○被災地における現在の課題を解決するために必要な事業であり、国庫補助事業としての有用性は認める。 (2)改善を要すべき事項 ○3か年が経過し、被災地域のニーズも日々変化していることから、事業完了時においては、次年度以降の必要性の有無について検証するとともに、その理由を明確に示す必要がある。
震7	福島県食肉生活衛生同業組合	食肉の信頼回復・食肉販売店への経営支援復興事業	7,649	(1)評価できる事項 ○食肉の安全に関して、科学的知見に基づき客観的に安全性を広報することは、消費者の漠然とした不安を和らげるとともに、売り上げの拡大に寄与することも期待される。 (2)改善を要すべき事項 ○フォーラム参加者のみへの周知では一過性に終わることが懸念されることから、その効果が県内全体に伝わるよう食肉の安全に係る情報発信の効果的なあり方について検討を行った上で交付申請を行うこと。
震8	岩手県飲食業生活衛生同業組合	被災組合員支援事業	5,138	(1)評価できる事項 ○事業者の自立再建に資する事業で、有用な事業と評価できる。 (2)改善を要すべき事項 ○軽ワゴン車の共同利用については、3か年が経過し被災地域のニーズも日々変化していることから、事業完了時においては、次年度以降の必要性の有無について検証するとともに、その理由を明確に示すこと。 ○被災から年数が経過し、事業終了後の出口戦略についても考える時期に来ており、長期的に復興へのロードマップを立てて、復興のどの過程を支援するのかといった時間軸を念頭に置きながら進めると事業の意義が一層明らかになる。
震9	岩手県すし業生活衛生同業組合	被災営業者支援事業	560	(1)評価できる事項 ○被災地相談員は被災地生衛業の自立再開業のためには不可欠であり、有用な事業と評価できる。 (2)改善を要すべき事項 ○沿岸部担当者の活動を記録するとともに、どのような相談内容が多いのかを分析することにより、被災事業者のニーズを明らかにするなどの取り組みも望まれる。 ○相談員の支援活動にあつては、相談内容を記録として残し、被災地生衛業者が何を必要としているのかを的確に把握する材料として活用するような仕組みとすべきである。

平成25年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈連合会・組合・震災関係〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助所要額 (千円)	審査コメント
震10	宮城県寿司商生活衛生同業組合	宮城県組織統一メニュー「仙台づけ丼」の普及によるすし店復興支援事業	4,055	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組合ホームページのリニューアルを通じたすし券の販売や、スマートフォン対応にすることは消費者の利便性を高め、有用な事業と評価できる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度の取り組みの延長の位置づけであるが、PDCAサイクルが活かされていないように見受けられる。イベント的な事業内容は事業効果が一過性に終わりやすく、事業目的や営業の振興等の課題にどうつながっていくかという視点を考慮した事業内容とすべきである。 ○ 「仙台づけ丼」の統一メニュー化の事業効果については更なる説明が求められる。交付申請時に明確化すること。 ○ ホームページの作成にあたっては、外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新をできるような仕組みを考える必要がある。
震11	岩手県社交業生活衛生同業組合	岩手県社交業生活衛生同業組合被災組合員復興支援事業	1,619	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地相談員は被災地生衛業の自立再開業のためには不可欠であり、有用な事業と評価できる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談員の支援活動にあつては、相談内容を記録として残し、被災地域生衛業者が何を必要としているのかを的確に把握する材料として活用することに期待する。
震12	岩手県料理業生活衛生同業組合	平成25年度東日本大震災組合支援事業	343	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地相談員は被災地生衛業の自立再開業のためには不可欠であり、有用な事業と評価できる。 <p>(2)改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談員の支援活動にあつては、相談内容を記録として残し、被災地域生衛業者が何を必要としているのかを的確に把握する材料として活用することに期待する。